

NPO法人建築ネットワークのアンケートへの回答

日本共産党 山添 拓

(1) 公営・公共住宅政策について

コロナ禍で仕事と住まいを失った人、高齢者の住まいなど深刻な社会問題が進行しているもと、私たちは、公営住宅、公共住宅の建設が必要と考えていますが、貴方様のお考えはどうでしょうか。

①都道府県の公営住宅政策についてとりわけ都営住宅、東京都住宅供給公社住宅の建設について問います。

A 建設が必要

B 現状でよい

C 減らす

D その他

(理由)

公営住宅（都営住宅）は、暮らしを土台から支える大事なセーフティネットです。しかし、政府が削減の方向を強めるもとで、全住宅に占める公営住宅の比率は3.6%にとどまっています。東京都では新規建設が20年以上ストップしたままです。都民の切実な願いにこたえ、適切な環境と広さがあり、安価な住宅に住むことができる都営住宅の大量建設に踏み出すべきです。また、公営住宅の収入基準を法改悪前の月収20万円に戻すことを求めています。

都住宅供給公社住宅については、積極的な整備促進とともに、家賃の設定を「応能負担」を基本とした制度に改めること、ひとり親、障害者、高齢者等の低所得世帯に対する新たな「家賃1割減額制度」を創設することなどを、党都議団と連携して求めています。

②UR（都市再生機構）住宅について

旧日本住宅公団の役割を評価し、廉価な賃貸住宅の促進が望まれています。どのようにお考えでしょうか。

A 建設が必要

B 現状でよい

C 縮小すべき

D その他

(理由)

中堅所得者を対象として誕生した公団住宅は、国の財政支援で家賃負担を抑えるなど、国民の居住権を保障するうえで重要な役割を果たしてきました。しかし、その後新規建設から撤退し、「近傍同種家賃」制度が導入されるなどの改悪が続き、いまのUR賃貸住宅は家賃負担が非常に重くなっています。

居住者の高齢化がすすみ、格差と貧困が広がっているもとで、「住まいは人権」の立場から、UR賃貸住宅を改めて住宅セーフティネットを担う公共住宅として位置づけ、戸数削減や民間売却をせずに国民の財産として守り拡充するべきです。そのためにも、高すぎる家賃を引き下げることが必要であり、都市再生機構法を改正し、「近傍同種家賃」制度を廃止し

負担能力を考慮した制度にするべきです。低所得世帯（公営住宅入居対象世帯）の家賃は公営住宅同様の家賃制度（応能家賃）にし、UR 機構法 25 条 4 項の「家賃の減免」を条文通り実施させて、いま UR 賃貸住宅に居住している高齢者や低所得者の居住安定をはかることも重要です。

（2）家賃補助制度の創設について

コロナ禍のもと一時的な補助として「住宅確保給付金」制度が行われました。母子家庭、非正規労働者、若者の新婚家庭、年金生活者など家賃の負担が重くのしかかっています。家賃が払えず追い出される人も出ています。私たちは安定的な住宅政策として「恒常的な家賃補助制度」が必要と主張しています。貴方様のご意見はどうでしょうか。

A 制度創設が必要

B 自治体で検討させる

C 必要なし

D その他

（理由）

自民党政府は長年、住宅確保を「自己責任」として、持ち家対策に偏重した住宅政策を取り続けてきました。その結果、賃貸住宅に暮らす世帯で高すぎる住居費が家計を圧迫しており、コロナ禍や物価高騰のもとで、その矛盾はいよいよ深刻になっています。

政府の検討会でも、恒久的な家賃補助の必要性について議論が始まっています。今こそ、持ち家偏重の住宅支援から脱却し、恒久的な家賃補助制度を創設するときです。住居確保給付金の仕組みを参考に、国の責任による恒久的家賃補助制度の創設をすすめます。

（3）建築確認申請の許認可業務の民間委託について

古くは「姉齒事件」にみられるように最近でも甘い許認可で欠陥住宅の原因の一つになっています。建築確認申請の業務は、地方自治体が責任をもってきちんと行うべきと考えています。貴方様のご見解はどうでしょうか。

A 制度の見直しが必要

B 欠陥住宅建設業者の罰則を強化する。

C 現状でよい

D その他

（理由）

建築確認事務は、国民の命と財産を守る大切な仕事です。しかし、営利を目的とする民間企業にまかせれば、当然価格や速度の競争にさらされ、厳格な審査があいまいになる危険が生まれます。日本共産党は、こうした立場から、1998 年の建築基準法改悪当時から、建築確認事務の民間開放にいかんして反対してきました。姉齒事件や欠陥住宅問題など、この間の事態をふまえ、建築規制緩和を抜本的にあらため、建築確認申請は自治体が責任をもって行うように見直すべきです。

(4) 大深度の公共的使用に関する特別措置法について

40m以深の大深度地下は地上に影響を及ぼさない前提で工法、法律は組み立てられています。調布の東京外環道路陥没事故以降、リニア新幹線都心部の大深度地下工事にも住民の不安が広がっています。私たちは、住民が安心して住めるように見直すべきと考えていますが、貴方様のご見解を問います。

A 制度の見直しが必要

B 工法、法律を住民の立場で見直す

C 現状でよい

D その他

(理由)

「大深度地下の公共的私用に関する特別措置法」は、工事を行なっても地上部に影響はなく安全という前提にたっています。しかし、外環道工事による調布市内での道路陥没事故などは、この前提が成り立たないことをはっきり示しました。政府や事業者が、調査も不十分なまま工事をあくまで推進しようとしているのは許せません。国民の命と財産、住環境を守る立場に立ち、大深度地下利用の特別措置法は廃止し、外環道やリニア建設は中止すべきです。

(5) 都心の貴重な森、神宮外苑の再開発計画について

都心の貴重な森、住環境と自然を守る立場から、現在の自然を維持していくべきと考えられます。そのことについて貴方様の見解を問います。

A 再開発計画を見直し今の自然を守るべき

B 開発を条件付きで進める

C 現最開発計画を推進する

D その他

(理由)

神宮外苑の再開発は、約千本もの貴重な樹木を伐採し、超高層ビル2棟、商業施設、ホテルなどを建設するなど、都民の憩いの自然と神宮外苑の歴史的景観を破壊するものです。

しかも、超高層ビルなどが建設できるよう、都市計画公園である明治公園の敷地から容積率を移転しかさ上げするという、前代未聞の方法をとっています。日本共産党都議団は、超高層ビルの建設計画は2012年の都の資料にはなく、あとから割り込んだもので、その結果、樹木の伐採や景観の破壊など大きな矛盾をはらんだ計画に変わっていったと告発しています。

開発事業者や土地所有者に至れり尽くせりで、環境と景観を壊し、都市計画を歪める再開発計画は中止し、都民の声を聞いて抜本的に見直すべきです。

□